

様式第 2 号

中高層建築物事前協議書

標識設置届番号 _____ 建築物の名称 _____

協議先	協議事項	年月日	検査等	印
開発審査課 (最後に提出)	標識の設置 設置 / 届出 / 計画の説明 報告書提出 /	. .	有・無	
	開発行為	. .	有・無	
市民相談室 (開発審査課以外の協議 を全て終了後)	電波障害対策	. .	有・無	
	紛争調整	. .	有・無	
道路維持課	道路境界等	. .	有・無	
都市計画課	駐車施設 (道路維持課の協議終了後)	. .	有・無	
	都市計画道路・埼玉高速鉄道線・構想道路	. .	有・無	
	地区計画	. .	有・無	
	景観計画	. .	有・無	
河川課	排水計画・雨水流出抑制等	. .	有・無	
下水道維持課	排水計画・雨水流出抑制等	. .	有・無	
上水道維持課	上水道施設	. .	有・無	
みどり課 (景観計画の協議終了 後)	緑化計画	. .	有・無	
	近郊緑地区域	. .	有・無	
都市整備管理課	再開発計画等への協力・敷地の共同化	. .	有・無	
街路事業課	都市計画道路の事業認可取得路線における建築等の制限	. .	有・無	

※各事前協議担当課にて中高層条例以外の書面の写しや手続が必要となる場合があります。
その場合は各担当課の指示に従って下さい。

協議先	協議事項	年月日	検査等	印
区画整理課	区画整理予定区域	・ ・	有・無	
土地区画整理事務所 ・西部・東部 ・北部・里 土地区画整理組合 ・戸塚南部 ・戸塚東部	区画整理施行区域（都市計画課駐車施設の協議前に協議）	・ ・	有・無	
交通安全対策課	駐輪施設	・ ・	有・無	
産業振興課	店舗施設	・ ・	有・無	
産業労働政策課	工業立地の確保等	・ ・	有・無	
収集業務課	家庭系廃棄物保管場所	・ ・	有・無	
資源循環課	事業系一般廃棄物保管場所	・ ・	有・無	
産業廃棄物対策課	産業廃棄物の保管・処分	・ ・	有・無	
環境保全課	工事中の措置・特定建設作業実施の届出	・ ・	有・無	
	土地の改変時の措置・浄化槽の設置及び維持管理	・ ・	有・無	
教育総務課	開発行為等の周知（100戸以上）・学校用地の確保（計画戸数1,000戸以上）	・ ・	有・無	
指導課	工事車両の経路周知及び安全対策（学校）	・ ・	有・無	
学務課	工事車両の経路周知及び安全対策（学童）	・ ・	有・無	
文化財課 （文化財センター）	埋蔵文化財	・ ・	有・無	
消防局 予防課	避難対策	・ ・	有・無	
	警防課	水利施設・防災施設等	有・無	
さいたま県土 整備事務所 （総務管理部管理担当）	道路境界等	・ ・	有・無	
		・ ・	有・無	